

総務地域連携常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月26日（月） 総務地域連携常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

総務地域連携常任委員会 活動計画書（平成26年5月～平成27年4月）

平成26年5月26日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 多様な財源確保策について
- (2) (※昨年度) 地籍調査事業の推進について
- (3) (※昨年度) スポーツの推進について
- (4) (※昨年度) 南部地域の活性化について

3 活動計画表

重点調査項目	平成26年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	4月
(1) (2) (3) (4) <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/23～25の 間)	県内調査 (8/6～8の 間)	県外調査 (9/3～5の 間)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 8)	予決分科会 平成25年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方） (11/4)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		・成果レポ ート(案)				・企業会計決 算	・一般会計、 特別会計決算 ・当初予算の 考え方	・当初予算要 求状況		・当初予算案		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月23日～25日の間（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
8月6日～8日の間（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
実施する場合は9月3日～5日（2泊3日以内）